

子ども・子育て会議委員からの計画(案)に対する意見への対応について

	意見	現状	対応の方向性
1	現在行われている妊婦健診の助成について	現在本市の妊婦健診の内容については、国が示す「妊婦に対する健康診査について望ましい基準」のすべての項目を実施しています。さらに、産婦健康診査の助成を今年度より実施しています。	国の方向性に着目しながら、必要な対応を行っています。
	出産予定日を過ぎた場合の検診も助成してほしいと思います。出産予定日を過ぎたとき、数日毎の検診になるため回数が増える一方、検診の助成がなくなります。もしかすると出費を気にして検診を控える人も出てくるのではないかと思います。出産間近の大事な時期だからこそ適切な検診を安心して受けてもらえるように考慮していただければ幸いです。		
2	教育費の問題についてのセミナーや相談ができるといい	平成30年度から地域子育て支援センター三山木保育所と地域子育て支援センター河原保育所の合同講座の中で近畿財務事務所職員による「マネー講座」を開催していますが、毎年実施できるものかどうかは未定です。	事業については、できるだけ市民ニーズに応えられるものを実施していきたいと検討します。
	習い事・塾・私立学校などを含めたの京田辺での教育費の現状、補助制度を活用したときの教育費の総額。子どもの人数に応じた教育費、収入の考え方。など ファイナンシャルプランナーなど専門家の方の説明や考え方を聞ける機会があると助かります。 共働きが増える中、どれだけ働けばいいのか、働かなくていいのか、どの程度働いたらどんな教育ができるのか。知識・情報があると目に見えない不安が少なくなり、子育てに積極的になれる方が増えると思います。		

	意見	現状	対応の方向性
3	発達障害への対応について	・第3期京田辺市障害者基本計画で「発達障害児支援の充実」に向けた取り組みとして、教育・保育・保健・医療・福祉等関係機関との連携を図るための体制づくりに努めることとしています。 ・第5期障害福祉計画の国の基本指針により、第5期京田辺市障害福祉計画策定におけるポイントとして、「発達障害者支援の一層の充実」を示しています。 ・発達相談員、保健師等による保育所巡回発達相談事業や個別の発達相談を随時行っています。 ・公認心理士を含む発達相談員、保育士等が保護者・子どもと関わり、少人数でのグループ療育を行っています。 ・併行通園されている幼稚園や保育所、こども園、医療機関等と連携を図り、共通認識し、協力して支援を行っています。 ・学校では、発達障害を含め、支援を必要とする児童・生徒への対応として、通級指導教室での学びや、特別支援教育支援員による学習支援等を行っています。 ・保護者が児童・生徒が何に対して困っているのか、学習のつまずきはどの部分なのか等、聞き取りや分析、必要に応じて検査等を実施し、就学相談委員会との連携も図りながら、適切な対応を行うようにしています。	母子保健事業として、関係機関の連携強化、発達障害支援を含む保護者支援を広く考え事業の工夫を検討します。 また、作業・理学・言語聴覚療法士等の専門家が関われる環境を整備することが大切と考えていることから、現在5小・中学校に開設している通級指導教室を市内すべての学校に開室できるよう検討します。
	現状でも行われていると思いますが、臨床心理士や作業・理学・言語聴覚療法士等の専門家の関わりをさらに増やしていけたらと思います。 アンケート結果を見ても、現状でいろんな問題が起きていること、社会的な流れからすると今後発達障害が増え、個別での対応の難しさが更に増幅されることが予想できます。教師や保育師さんの環境改善のためにも、役割・責任を分散するためにも、保護者への対応を充実するためにも、専門家が可能な限り多く関われるといいと思います。		

	意見	現状	対応の方向性
4	子育て支援事業計画のどこにも属さないかもしれませんが……	保育所保育料の減免措置制度に、第3子以降無料の区分がある。	今後、3人目以降の子育て支援の拡大について、次の施策として、市の状況を注視しながら検討する必要があるものと考えています。
	国として幼児教育の無償化など制度が充実して、1－2人目の子育ては日本全体でしやすくなったのではないかと思います。その一方で、3人目以降、今まで優遇されてきた状況が薄くなってしまったように感じます。 子育てしやすい京田辺はもちろん目指したいですが、国としての制度充実によって京田辺の子育て支援事業の特徴が薄くなってしまうように感じるため、他の地域との差別化も考えた、3人目以降も育てやすい京田辺にしてほしいと思います。		
5	このあたり(計画書(案)90ページ)のどこかに、「幼小連携」への言及、さらに「いじめ」への何らかの対応方針を入れておくことが大事と思いました。 特に「いじめ」については、39ページ(計画書(案)41ページ)での1,604件というのは驚くべき数字です。この部分で単に「約1.7割減少している」という表記(認識)は、少し問題を感じました。59ページ(計画書(案)75ページ)の(2)で対策等に言及しているので、やはり施策展開においても、検討すべき事項と考えます。		75ページ「3 基本目標」の「(2)子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり」に2段落目に「いじめ」について追記し、4段落目に「幼保連携」について追記しました。